



第23回

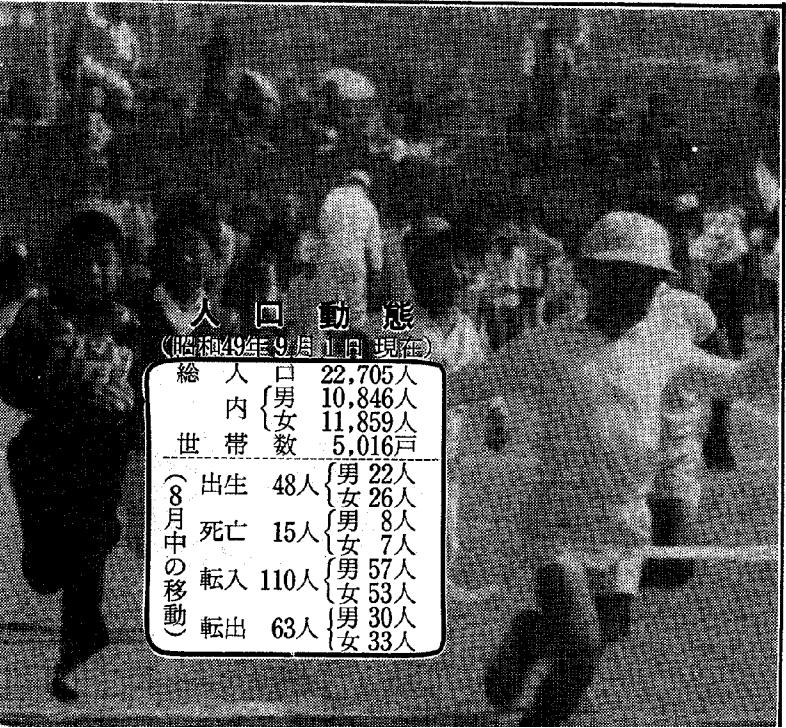
# 町民大運動会

とき 11月3日(日)

ところ 幸田中学校運動場

■ 昼食は、みんなそろって、おにぎりにしましょう。

■ 自由参加も数多くありますので、ふるってご参加ください。



『広報写真、ネガの貸出をします

役場企画室

広報に使った写真で、みなさまの記念になるようなものがありましたら役場でネガの貸出しをします。

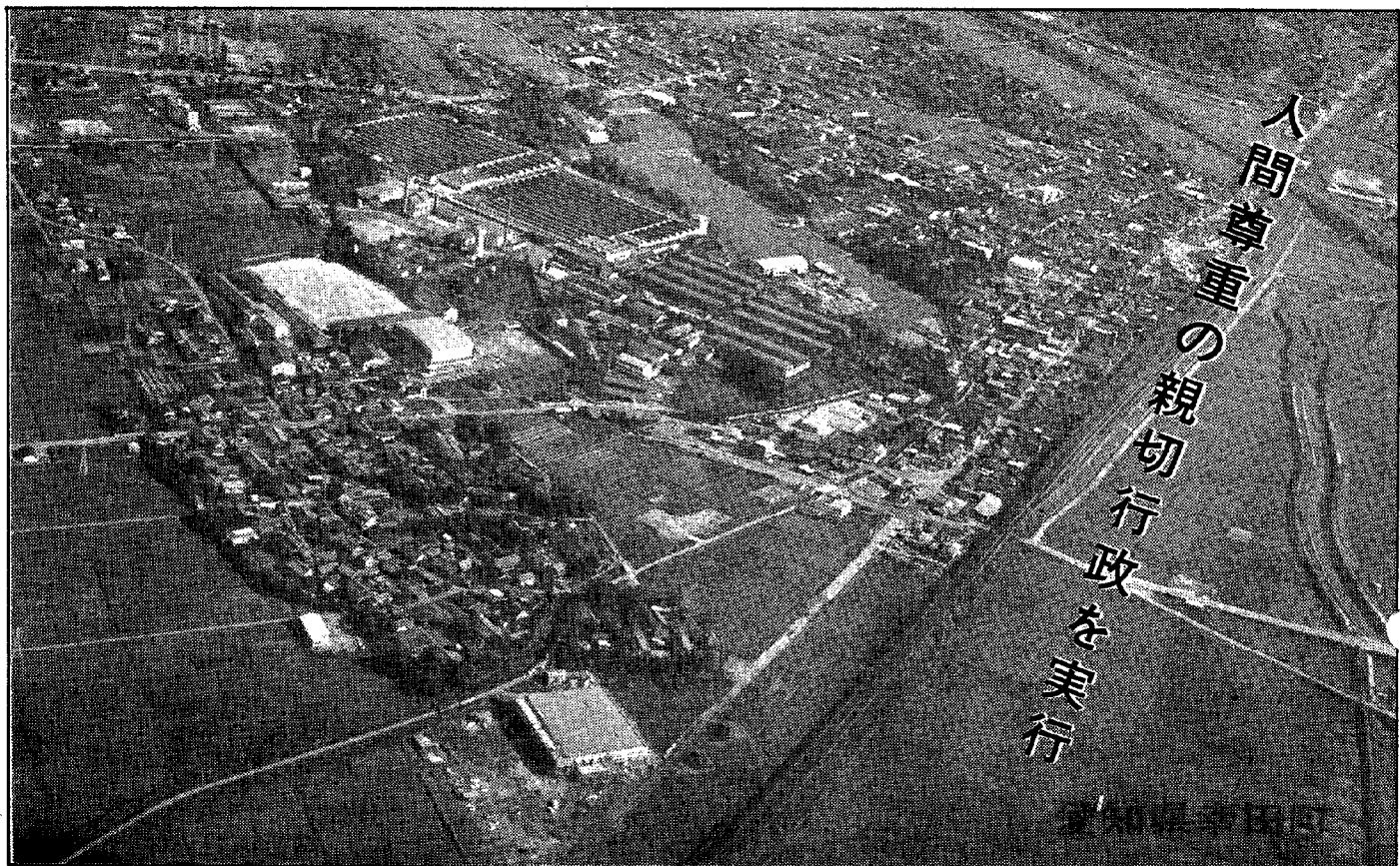
※焼増手数料は借用される方が負担

※あなたが町内で撮影したトクダネ、又は、広報に対するご意見がありましたら、ぜひ、企画へお寄せください。

人口動態  
(昭和49年9月1日現在)

総 人 口	22,705人
内	男 10,846人
	女 11,859人
世帯数	5,016戸
出生	48人
	男 22人
	女 26人
死亡	15人
	男 8人
	女 7人
8月中の移動	転入 110人
	男 57人
	女 53人
	転出 63人
	男 30人
	女 33人





幸田町9月定例会は、9月27日から10月5日までの9日間の会期で開催されました。この議会には「教育委員会委員の任命について」をはじめとする14議案が上程されました。

この議会の冒頭で神本町長は、施政方針演説を行ない、「人間尊重の親切行政を遂行するために全力を尽したい。」と力説しました。



# 施政方針演説

(要旨)

幸田町長 神本徳市

新町長として最初の九月定例議会を招集し、議員諸氏の鋭い一般質問を受ける試練であり、どのような応酬があるかを心待ちにしておられるのが庶民的感覚かとも思え、また何かしらんの秘かな期待があり、その人の心底からの裸の人間性生地素朴さがあらわれるのも結構と、そこで寸足らずますかつた種々の酷評あるものと覚悟し、自省自戒させられる機会である。また、ある種の概念、誤解の点をときほぐす心情を吐露する場面もあります。

事務引継就任、二役選任、諸官庁、近隣自治体、各種団体の挨拶廻り、各区長議会議員との要望、所信の交流により町政の流れを円滑に進めたいことに配慮し、税収入、起債減の財政事情悪化の状勢を深慮して、事務当局者一同の努力の賜ものと感謝します。

\*施政の所信は裏面です。

当面の施政所信

町民の皆さんは既に、さわやか会の目標、町長就任挨拶の公約と実務、短時間の壁と感触により若干の何をなすべきかについて迅速がありますことを予め承願います。

# 施政の所信

町民の負託を得て、町の最高決議機関である、それぞれの立場上より批判、論争を通じて、協意なき一致點の調整が必要かと存じます。その一つの規範、ルールとして自治法の要旨、町勢進展、町民福祉、財政の効率基本構想等を重要視して、感情、派閥、地域、各層、その他を越えた高い次元で財政需要を配慮したベースで話し合いい、理解と納得に努力したいと思つていますので充分御察しを願います。

一、議會制民主主

避けるも、増設等を配慮して想定人口を三万人と仮定して諸施策を先行し、後手後手の混乱を避けたいたいと思っています。そこで町役場、公民館付近の駐車場整備と救急車、新庁舎の位置、規模、危険公共道路の解消、第二中学校新設、小学校、医療関係、緑地団地、その他の公共用地(代替地を含む)義務教育施設については格段の努力をしたいが、所管委員会、教委、施設審議会等の審議により結論次第、財政事情即ち開発公社との関連を考慮して実施したいが、個人の財産権との交渉があるので、皆様方の理解ある協力を切望いたしま。

義務教育施設についての格段の努力をしたいが、所管委員会、教委、施設審議会等の審議により結論次第、財政事情即ち開発公社との関連を考慮して実施したいが、個人の財産権との交渉があるので、皆様方の理解ある協力を切望いたしまます。

職場の改革、自己の信条、格言等のレポートを提出させ、優秀者には報いられる方法を考究中であります。また係長全員にも公務員としての自覚、職責、職務の刷新、認定、自己研修により資質の向上に努め、町民の

**極力進めたい**

脱却のための県立三河大学設置、  
広田川排水の大目標を撰定して機  
会をみて推進したい。チャンスは  
目前に訪れています。即ち県知  
事、県会選であり、この幸田町の  
多年の要望を公知させるべく、  
県会は自主的に結集することが貧  
弱なる地方自治体を浮上させる結

## 四、財政健全化を 極力進めたい

平均七〇〇人であり、今後十年間に約七、〇〇〇人の自然増は致し方ないが、社会増の新工場誘致を避けるも、増設等を配慮して想定人口を三万人と仮定して諸施策を先行し、後手後手の混乱を避けたいと思っています。そこで町役場、公民館付近の駐車場整備と救急車、新居舎の位置、規模、危険公共道路の解消、第二中学校新設の問題について、お尋ねいたします。

表明するには、ガラス張りの見える町長室、出入口をオープンにした応接室、どなたにも親しめる「御気輕にどうぞおこし下さい」の掲示、周囲の駐車難の整理、一服の粗茶にも香りを添えました。このことは官尊民卑の封建性の宿弊を打破し、公僕精神に順次順応させるべき考究中であり、今後も行政サービスに努めたい所存であります。

機関との接渉および調整、調整の大綱を整理補完の人事構想を徐々に整えたい。

町内の産業構造の変化に伴う職業の多様化は、意識と行政需要も質的、量的に分化するのでそれに対応する職員専門職で明快に応待するための研修と課、係の新設も増築と合せてスタートさせたいと検討中であります。

## 五、町勢進展要因 について

## 五、町勢進展要因 について

## 二、計画的行政を 進めたい



祉、財政の効率基本構想等を重要視して、感情、派閥、地域、各層、その他を越えた高い次元で財政需要を配慮したベースで話し合いい、理解と納得に努力したいと申つていますので充分御察しを願います。

### 三、親切行政を順次実行したい

車場整備、町民ルームを含めた庄  
舎増築、砂利、通園通学路、親切  
行政一件平均三万円程度を直ちに  
解決する費用一、五〇〇万円を提  
出したが議会、職員、町民皆  
ちに

費のアーバン化を図りたい。結果的には、この高度成長即ち自然増収は終了し、オイルショックを転機として税収入は既決予算より減収する。又、総需要抑制の金融引締措置は起債面にも大巾なる減少状勢化の苦境に陥る。

したといつても過言でないと信じ  
ます。みなさん、これについては  
一人の脱落もなく全員支持支援を  
望みたいことを宣言し、さわやかに  
に進みましょう。

三 新城行政を期

車場整備、町民ルームを含めた市  
舍増築、砂利、通園通学路、親睦  
行政一件平均三万円程度を直ちに  
解決する費用一、五〇〇万円を想  
うが、住民本位の姿勢を直ちに  
就任早々粗野荒削りであつたと  
思つて、議論を進めてまいりました  
が、議論の合意により、今後有効適切  
な順次構想を粉撲して実施したい。

次実行したい

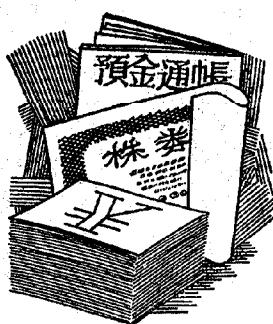
その他を越えた高い次元で財政需  
要支出を配慮したベースで話し合  
い、理解と納得に努力したいと思  
っていますので充分御察しを願い  
ます。

費のアーバン化を図りたいし、経済の高度成長即ち自然増収は終了した。オイルショックを転機として税収入は既決予算より減収する。又、総需要抑制の金融引締措置は起債面にも大巾なる減少状勢化の苦境を議会職員、各界との協力により善処したいので是非とも御願いいたす。

したといつても過言でないと信じます。みなさん、これについては、一人の脱落もなく全員支持支援を望みたいことを宣言し、さわやかに進みましょう。

町の人口増は最近四年間、毎年

ブレーンを配して近隣行政 上級



# 贈与税のあらまし

贈与税は、個人から財産をもらった人にかかる税金です。

財産の贈与は、おもに親と子、夫と妻などのような親族の間で行なわれることが多く、贈与税がかかることをうっかりしていたという人が案外おられるようです。

そこで贈与税とはどういう税金か説明することにしました。

**贈与税はなぜ設けられて  
いるのか**

相続や遺贈(遺言で財産を与えること)によって、遺産をもらった人には、相続税がかかりますが、生前に贈与が行なわれますと、それだけ相続財産が少なくなったり相続税が少なくてすむことになります。

それでは、生前に贈与を受けた人と贈与を受けなかつた人との間には、税金の面で不公平が生ずることになります。

そこで生前に贈与が行なわれた場合は、贈与税がかかることになつてゐるわけです。

**贈与税は相続税と比べ税  
負担はどうか**

贈与税は相続税に比べて税負担がかなり重くなっています。

これは生前に贈与を行なうことにより計画的に財産を分散させて、相続税の負担を不当に軽減させることで、基礎控除額や税率を比べてみます。

[基礎控除額]	相続税	… 遺産総額について 600万円 + (120万円×法定相続 人の数)
	贈与税	… 贈与を受けた人1人について40 万円
[税率]	相続税	… 60万円以下 10% (最低) 1億5千万円超 70% (最高)
	贈与税	… 30万円以下 10% (最低) 3千万円超 70% (最高)

**贈与税がかかるか**

贈与とは、財産をあげましょ

う、もらいましょという約束

(契約)のことをいいます。しか

し、そのようなはつきりした贈与

でなくとも、たとえば次のような

場合には、贈与があつたものとし

て取り扱われ、贈与がかかりま

す。

**〔財産の名義を変更した場合〕**

たとえば、親の所有していた土

地や家屋を子供の名義にかえた

り、夫名義の有価証券(株式や公

債など)を妻の名義にかえたよう

な場合には、その財産の贈与があ

つたものとして取り扱われます。

この場合、売買の形式で登記し

たり、親が買った土地や家屋を子

供の名義で直接登記した場合であ

つても、同様に贈与税がかかりま

す。

**〔金銭の形式的な貸借があつた場合〕**

金銭の貸借は、それ自体は贈与

税はかかりません。

しかし親と子、夫と妻、祖父母

と孫などのような親族間の貸借に

は、返す必要のない、いわゆる

「ある時払いの催促なし」とか、

将来返せるようになつたら返すと

いったような「出世払い」の貸借

がよくあります。このようなもの

はありませんので、贈与として取り扱

われます。

**〔特別の経済的利益を受けた場**

合〕

受けた場合には、その実質が贈与とかわりがありますので贈与とみなされます。

①他の人が保険料を支払った生命保険金を受け取ったとき。

②他の人が掛けた郵便年金などの定期金を受け取ったとき。

③財産を時価より著しく低い価額で譲り受けたとき。

④借金を棒引きしてもらったとき。

⑤その他経済的な利益を受けたことにより財産がふえたり、債務が減つたりしたとき。

**贈与を受けた財産は  
どのように評価するか**

贈与税を計算する場合には、贈与を受けた財産の価額がいくらであるかを評価しなければなりません。

この場合の財産の価額は、原則として、その財産の贈与を受けた時の時価によります。

その評価方法については、財産の種類ごとに具体的にその基準を定めていますので、税務署または役場税務課でおたずねください。

**贈与税の計算は  
どのようにするのか**

このようにして計算した財産の価額の合計額を贈与税の「課税価格」といいます。

一般的の場合、贈与税は、この課税価格から基礎控除額の四十万円を控除し、その残額に税率をかけて計算します。

**〔一般の場合の計算例〕**

(贈与を受けた) (財産の価額)	(基礎控除額)	(基礎控除後)	
1,200,000円	- 400,000円	= 800,000円	
(基礎控除後) (の課税価格)	(税率)	(控除額)	(贈与税額)
800,000円	× 25%	- 75,000円	= 125,000円

一般の場合の計算は上の方の表のようになります。

**今月の納税**

第3期分  
第3期分

納期限 10月28日





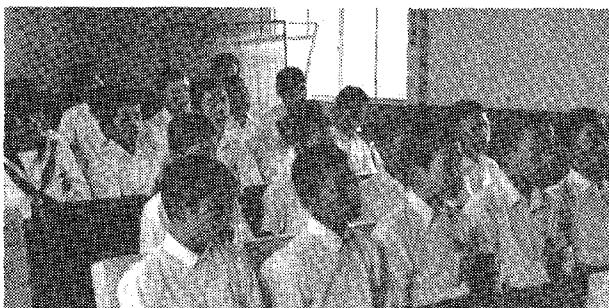
熱演に会場は笑いが絶えない

### ▼ 町内優良事業所見学

去る、9月6日に幸田町労務対策協議会主催により、求人・求職対策の一環として、幸田中学校生徒22名を対象に町内事業所見学を行ないました。

各事業所の協力と、わかりやすい説明で、事業内容がよく理解されたこと  
と思います。

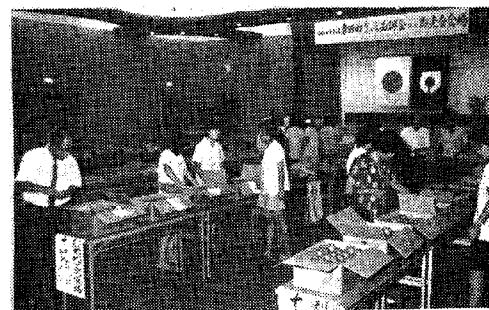
就職をひかえ真剣に聞きいる幸中生



なお、今回は、見学時間が少なかったため、見学できなかつた事業所について、おわびいたします。

### ▲ ハッスルしました 『老人のつどい』

さる9月17日(火)中央公民館で、恒例の『老人のつどい』が催されました。作品展は、関心させられるものばかりで、さすがに年の功です。又、芸能の部は熱のこもった芸ばかりに、これまた楽しいものばかりでした。



大草「寿会」による舞踊

### ▲ 梨・ぶどう品評会終る

さる9月2日、町中央公民館で開かれた品評会は次のような成績でした。即売会も行なわれ、市価の20~30%安とあり大盛況でした。

#### <梨>

最優秀	桐山	稻吉	昭次
優秀	上六栗	永井	正七
〃	桐山	長谷	太郎
〃	〃	長谷	義夫
〃	〃	稻吉	定雄
優良	鷺田	成瀬	真二
〃	上六栗	永井	武夫
〃	〃	大須賀俊雄	
〃	桐山	平井	一正
〃	〃	稻吉	正逸

#### <ぶどう>

最優秀	長嶺	中村	承
-----	----	----	---



町立母子健康センター前で

### ▲ 中近東、東南アジア、13か国より 町母子健康センター、町内農家見学 ►

さる9月2日より9月21日まで東京において、家族計画広報教育セミナーが開催され、日程の一つとして9月18日(水)当町母子健康センターの概況等の説明および施設に感激し、地元農家の方々と有意義に意見の交換ができました。



地元づくりや、技術研究、そして地域から理解された家族ぐるみのり、討論会、現地研修に楽しく過ました。

大会は、「クラブ活動を通じて、長崎県一円で八月三十日から九月三日の五日間にわたり開催されました。

地交換に移り、我々は、長崎市郊外の日見地区で三日間お世話になりました。長崎市公会堂での開会式後、現地研修では、長崎農業の中心であるミカン、ビワ園の視察、施設園芸農家の実習を行ない、対象作物の違いこそあれ、我々畠のミカ

「燃える若きで世界へつなごう、長崎農業」をキャッチフレーズに、第10回のつどいが、アメリカ、ブラジルのクラブ員の参加を得て、約一、三〇〇名を集めて、

クラブ員は、五十二の班に分かれ、大会期間中絶えず班別行動がとられました。なおこの班は、全国各地のクラブ員が繰り込まれ二



(久保田) 山本倫雄

## 全国4Hクラブ員の

### つどいに参加して

ごしました。

特に討論会では、4Hクラブの

あり方、農産物の流通、花嫁対策

等の切実な問題が取り上げられ、

活発に議論されました。活発なあ

まり各地の方言が飛びかい、議論

がたびたび中断するほどでした。

現地研修では、長崎農業の中心で

あるミカン、ビワ園の視察、施設

園芸農家の実習を行ない、対象作

物の違いこそあれ、我々畠のミカ

ン、ビワ園を見て、機能的ハンデ

ナーを、人一倍の汗と土地の適性

でカバーする経営から、農業の汗

時のやすらぎの笑顔ではなかった

す。

反面、多数の参加者を集め、ク

ラブ員を笑顔でかざった大会では

あつたけれど、その笑顔は農業の

正面する諸問題から解放された一

関係者の誠意あふれた歓迎、ご努力に感謝の気持ちでいっぱい、こ

の十回大会の思い出と共に深く心

に刻んでおきたいと思つていま

## カメラレポート



岡崎保健所環境衛生課長の演説を聞く衛生委員・区長さん

### ▲ 衛生講習会行なわれる

去る9月13日、町中央公民館で本町の環境衛生を守ってみえる、各区の衛生委員、区長さんを集めて行なわれました。

演説の内容は、①環境を自然に ②食品添加物AF2使用禁止により食虫害に注意しましょう。③予防注射は必ず受けましょう。④衛生委員さんの職務について ⑤大そうじについて等でした。

## ヤング\*\* 登場

### ここにちはは ……岩堀青年会……

私たち岩堀青年会は、男五名、女七名で構成されています。全員が一丸となってやった盆踊りも八月十五日の仮装大会を

最後に無事終了し、岩堀区、婦人会等おおくの方々のご協力で

深くお礼申し上げます。行事も約半分が終り、残る半分を計画に基づいて全員が

参加できる内容ある行事を実行したいと

### 盆踊りで記念撮影

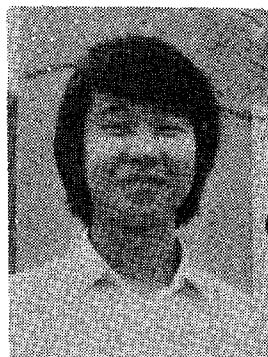


思います。

## 生活体験文

(最終回)

## 私の青春

豊田工機(株)幸田工場  
杉本 賢治 (24才)

私の青春などと言うテーマを書くと、随分年令がいつているみたいだが(現在私は、二十四才である)私が豊田工機にはいつたのは、昭和四十年。入社してからはや十年目となり、想えばいろいろなことがあった。

中学時代、一時は進学しようと思つたが、自分を強い男にしようと思つて、訓練生として、会社へ入社した。訓練生時代の生活は、高校程度の学科の勉強、各種基本実習(機械・仕上・鋳物)があり、クラブ活動は、吹奏楽でクラリネットをやつた。勉強及び基本実習が終つてから、毎夜九時頃までクラブ活動でしばられて、一日が非常に長く、とてもつらかつた。一年次の終わりが近づき、職種を

仕事として社会にとび出したのである。その年、会社は電気として

も無事終了し電気の仕事を生涯の仕事として社会にとび出したのである。その年、会社は電気としては初めて技能五輪に選手を出すことになり、運よく県大会に優勝し

となり、運よく県大会に優勝した私が愛知県代表として全国大会へ出場することになった。約半年間、全国大会をめざして夜おそくまで実技練習と電気設計の特訓を行つた。

翌年、もう一度参加できるチャンスがあつたので、前大会時よりも練習量を増やし努力を積み重ね頑張ったお蔭でまた、県代表として選ばれ、こんどこそはと歯をくいしばつて頑張つたが、さすが

全国一流の電気メーカーの選手だけあって、また敗れてしまった。

勿論で、職場の人たちも、とても出来だと思っており、納得のいく

成績で敗れたので、自分としては満足であったが、職制・職場の人たちの声援にそわなく、もうしづかなくて複雑な気持ちになつた。しかし、現在思うと技能五輪をやつていた約三年間が、私にとってもつとも充実した日々だったのではなかろうかと思う。

このように技能五輪にはげんでいたので、会社の仕事らしい仕事をしたしたのは、三年目からである。しかし、すぐ現場の仕事でなく電気の進度係として約一年半、電気の仕事に関する側面的な仕事をやらされ、その後、現場の仕事にもどり各種の機械配線、運転、及び制御盤の配線を覚えて、現在の幸田へ移り、すでに一年がすぎようとしている。

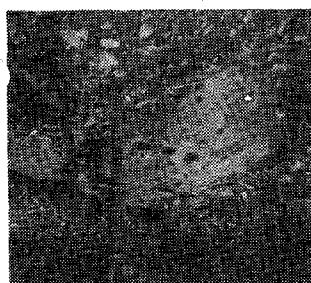
想えば無我夢中、ガムシャラの青春であった。この作文を書いてから的人生も現在の仕事を大切にしていると、つくづく思う。

特に技能五輪に参加できたことが一番想い出に残っている。これ

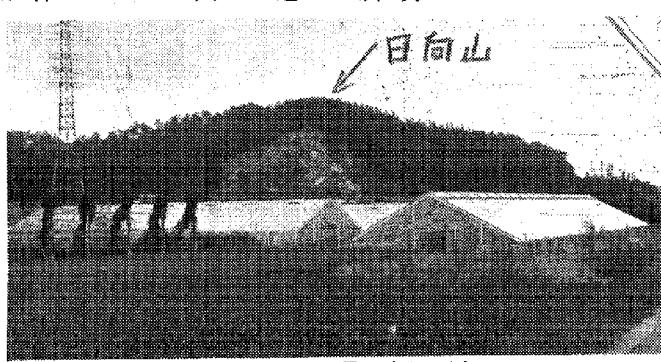


これでこのシリーズを終ります。

古墳  
日向山古墳  
ふるきとの今昔



## 掘跡のある石



海谷の日向山頂に古墳がある

町史には古墳の分布が菱池周辺の青塚古墳と野場の丸山古墳の二つが農業を中心として発達した共同体であり、共同体の中に有力な首長が住んでいて、その人を慕つてつくられたのが墓であり古墳である。こうした菱池周辺の共同体と同じ頃、幸田町の南部に古墳群のあることがだんだんと明らかになつた。

この辺一帯を考察するのに大切

なことは海に近いことで、古代人間の生活に必要な食物があつたからである。日向山古墳はこの付近で一つの共同体があつたと思われ、江丁には江丁の南側一体にかけての共同体が東光寺山の頂上にある古墳によつて知ることが出来る。尚天王山、磐原、狹間等の共同体と古墳を中心とした跡をたどることが出来る。

星空

五年 三浦 恵子

家庭

六年 藤江 寿一

坂小五年 三浦 恵子

ほくの作品

坂小六年 藤江 寿一

深小一年 むらこし みつひろ

深小六年 日高 芳子

わたしの作品

深小4年 高橋美由起



## 消費生活改善推進員

県では、消費者行政を充実するため160人の推進員をおいています。町内では岩瀬斐子さん(里)が推進され次の仕事をしています。

- 消費者活動の育成強化
- 消費生活の苦情受付と処理
- 消費生活グループ等の講座開設
- 県のアンケート回答と会議、研修会出席

### »49年度消費生活推進員の声«



岩瀬斐子さん

私は本年度の愛知県消費生活推進委員を委嘱されました。何分にも経験不足の上、未熟でございますので消費者の皆さんのお力添えをお願いします。

昨年の石油ショックに端を発し「物不足」「狂乱物価」と苦しい教訓を踏んで参りました。49年に入ってからも生活必需物資の値上がり、公共料金の値上がりと悪化の方向にあります。また、合成殺菌剤 A F<sub>2</sub>、合成洗剤、塩化ビニールの問題など消費者を驚かす問題がいっぱいです。それらを新聞紙上で読むにつれ「商品に強くなろう」「賢い消費生活」を聴講して、もっともっと考えねばと思います。

私も消費面では絶えず身で、売られている物もただ黙ってお金を支払って購入していました。商品が多ければ、やたらに目移りするのみで選択する知識もなく、お金が高ければ物が良く、安ければ物が悪いのかしらと単純に判断してきました。これから消費者は科学が進んで便利になったと喜んでいるだけではすまされないと思います。その進んだ文明の中で、なにか危険で、なにか安全かを見きわめていくのが私たちの課題だと思います。

尚皆様方の苦情相談を受け付けておりますのでご意見、要望をお待ちしております。

受付場所 ・深溝字内池田2 岩瀬斐子  
・役場産業課

有 3687  
電 ④ 2-1111 有 2328

先生と企画室職員とともに日向山古墳を観察した。三人で山を登りながら、道がはつきりしているのに驚いた。途中石を割つたと思われる所があった。(これに木をさしこんで石を割つたのであると思われる)大きな石の断面に四つ並んだ掘跡があつた。

この古墳は円墳でたて、よことも一〇メートル位、高さ二メートル位、土をもつて小高くなっている。石室も完全に残つていて上から入れるようになつている。石室の内側は巾一メートル、高さ二メートル、奥行五メートルと巾はやせまいが奥行の長さはしばな石室である。この墓の主はおそらくこの山のふもとの南側に住居をかまえていて

この辺一帯の首長であったであろうと思える。  
幸田町でこうした石室のはつきりしているのは須美の平松古墳がそうである。  
(若林初次郎)



日向山古墳入口(南側)の穴を調べる若林、小野さん

# 体育・レクリエーション

## に関する調査

幸田町教育委員会  
社会体育

これから行ないたい  
いものベスト5

- 1 テニス
- 2 卓球
- 3 バレーボール
- 4 ゴルフ
- 5 つり

### ●調査1

△これからおこないたい  
もの△

これからおこないたいものとし  
て、テニス・ゴルフ・卓球・バレ  
ーボール、つりの順序になつてい  
る。そのほか目だつものとして  
は、野球・ソフト・バトミントン・  
登山・サイクリング・スキー・乗  
馬・水泳・美容体操と、かなり広  
範囲な種目があがつてゐる。

「現在よくおこなうもの」とし  
ては、卓球・野球・バレーボール・  
テニス・つり・ソフト・ゴルフが  
多い。そのほかバトミントン・ボ  
ウリング・散歩などがある。

### ●調査3

△社会体育に対する要  
望△

男女別にみた場合、男子のゴル  
フ・つり・野球・女子のテニス・  
卓球・バレーボールが上位を占め  
ている。

また、ボウリングは過去において  
男女とも盛んであったが、次第  
に退潮ムードである。一方、ゴル  
フは男子において急激な上昇ムー  
ドを示している。なお女子の美容  
体操も上昇気味である。

去る6月20日、幸田町教育委員会に  
よって、幸田町民の体育及びレクリエ  
ーションに関する調査が実施されまし  
た。

この調査項目は、本年度の幸田町体  
育指導員（7名）の方がたのご意見に  
よって作成されました。

調査対象は、① 中学2年生のいる  
家庭、② 小学4年生のいる家庭合計  
653戸としました。①と②の家庭で重  
複している家庭が24戸ありましたの  
で、実際対象となった家庭は629戸で  
した。回収の数は529戸で、84.1%の  
回収率でした。

### 2 1 郷の中央に氣楽にできる競技

○体育施設に関するもの  
○町民体育館の設置

### 1 1 オリエンテーリングの開催

### 場の設置

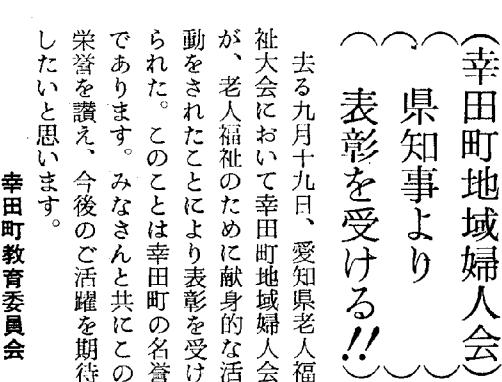
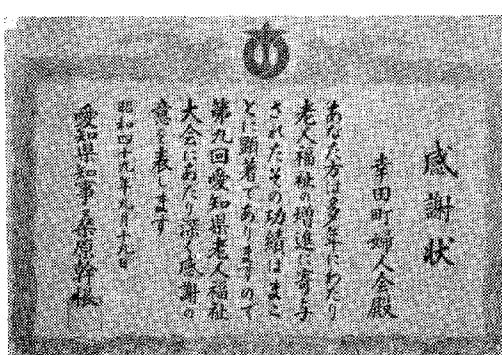
5 4 3 運動用具の充実  
2 1 町民グランドにナイター施設  
別・部落別の実施

5 4 3 運動用具の充実  
テニス・ソフト・バレーボール  
球・プール・弓道場・陸上競  
技場

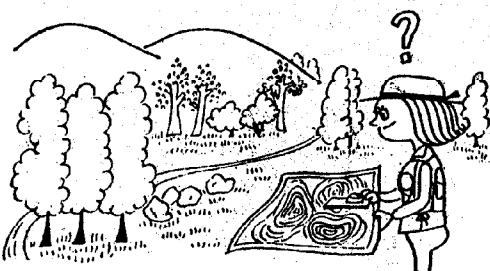
### ○体育行事に関するもの

1 1 町民体育大会の実施  
地区別バレーボール大会（年代  
別・部落別）の実施

5 4 3 マラソン大会の実施  
スポーツテストの実施  
○レクリエーションに関するも  
の



(幸田町地域婦人会)  
県知事より  
～表彰を受ける!!～



●調査2 『オリエンテーリング』  
というスポーツについて

- |                |                        |       |
|----------------|------------------------|-------|
| 1. 知っている       | — ① 競技したことがある<br>17.2% | 4.2%  |
| 2. 名前は聞いたことがある | — ② 参加してみたい<br>21.2%   | 13.6% |
| 3. 知らない        | — ③ 参加したくない<br>57.8%   | 4.3%  |

●オリエンテーリング

野外活動として、最近あちらこちらで行なわれるようになりました。地図やコンパス等を使い目的地へたどりつく競技でいろいろな方法で行なわれます。(目印たどり、ラインたどり、ポイントまわり、コンパスOL等)

体育及びレクリエーションに関する調査

調査1 49. 6. 20. 実施(人)

2 1 2 ✓

だれもが参加できる催しの  
計画

スポーツ少年団の育成  
リーダー養成  
競技予定の広報  
各部落に子どもの遊び場の設置

調査にご協力いただいた方が  
たに心からお礼申しあげます。  
※調査結果について、町民のみ  
なさんのご意見をお待ちして  
います。

幸田町教育委員会  
有  
二〇二八

種 目	過去におこなったもの						現在よくおこなうもの						これからおこないたいもの								
	一般男子			学 生			一般男子			学 生			一般男子			学 生					
	サ イ ラ マ リ ン 業	農 業	その 他	男 子	女 子	計	サ イ ラ マ リ ン 業	農 業	その 他	男 子	女 子	計	サ イ ラ マ リ ン 業	農 業	その 他	男 子	女 子	計			
野 球	93	21	44	27		186	42	2	17	3	22		86	11	1	7	10		29		
ソ フ ト ボ ー ル	33	3	7	56	32	156	22		5	6	5	11	49	11	3	8	1	3	26		
バ レ ー ボ ー ル	21	5	3	166	13	33	233	10	1	31	16	17	75	7	1	1	26	7	45		
バ ス ケ ッ ツ ボ ー ル	5		1	10	7	25	48			13	11	24		1		1	4		6		
卓 球	59	9	14	90	25	31	228	17	3	3	27	13	26	89	12	3	1	33	6	560	
バ ト ミ ン ト ン	1			8	1	10	20	6		1	25	2	5	39	1		9	2	6	18	
ザ ッ カ 一	3		2		5		10				2			2				4		4	
ラ グ ビ 一	3		1		1		5														
ハ ン ド ボ ー ル	3					3															
テ ニ ス	21	4	6	18	21	21	91	11		1	6	13	37	68	11	1	3	26	8	46	95
柔 道	17		13		5		35					2		2	1				3		4
剣 道	16	5	11	1	11	5	.49	2		1	12	4	19	7		1	1	2		11	
弓 道	3	1		6		10					10	4	14	8		2	1			11	
アーチェリー					1	1	1				1	2	4	1	1	1	2			9	
す も う	6	9	7			22															
レスリング																					
ボ ク シ ヌ グ	1					1															
か ら 手	2		1		1		4				1		1				7		8		
登 山	11	2	3	8	3		27	7	1	1	2	3	1	15	6		1	8	1	2	18
ワ ン ダ フ ォ ー ゲ ル											1			1	1			1		2	
オリエンテーリング														2			1	6		9	
キ ャ ン ブ	1	1		3	1		6	1						1	1		1	3	2		7
ハイキング	2		1	5		1	9	7			3	2		12	4	1	2	7			14
サイクリング	2	1	3	4	3		13				2	1	3	2		1	11	2	1	17	
ゴ ル フ	10		1				11	33	3	7	3	1		47	51	4	19	5	2	1	81
ス キ ー	17		1	7	1		26	2		1	2	1		6	4	1	1	6	4	8	24
ス ケ ー ト	6	1		1	1	5	14			1	1	1	2	5		1	1	3	6		11
ロ ー ラ ー ス ケ ー ト				1	2		3	1			3		4				1	1		2	
ボ ー ト	1						1	1		1				2	3		2			5	
ヨ ッ ト	3						3			1				1	5		1		6		
乗 馬	2	1	1				4				1	1	1	2	3		1	5	3	10	22
射 撃									1					1	2	2	1	7		12	
陸 上 競 技	32	7	7	12	14	12	84	1	2		13	5	21	1		1	3	3	3		8
機 械 体 操	1		1	3	2		7	1				3	4	1		1					2
水 泳	20	1	8	23	9	7	68	2			8	2	3	15	6		1	8	6	4	25
つ づ き	34		12		4	1	51	36	3	16	2	6		63	21	3	6	1	2		33
散 歩				4		4	1	2	5	15	1	1	25	1		1	6		2	10	
ボ ウ リ ン グ	20		9	20	3	12	64	23		7	5	1		36	3	1	5	2		11	
フォークダンス				6	1		7			1		1	2			9		3	12		
な わ と び	3			13		5	21	1		1	9	1	1	13	1		8			9	
ラ ジ オ 体 操	5	1	1	8		1	16	7	2	2	12			23	2		2	10		14	
美 よ う 体 操					2		2		1	5		1	7			18		1	19		
そ の 他				1	2	1		4		2	1		3	1		1	1			3	
回 答 数	365	78	124	418	207	204	1396	365	78	124	418	207	204	1396	365	78	124	418	207	204	1396

## 「新しい愛知のすがた」作品募集 第10回広報 写真コンクール

### 《課題》第一部

#### 「わたしと愛知」

わたしたちの生活の中の出来事と、住民福祉・公園・緑地・県・施設・道路・港・臨海・内陸工業地帯の発展する姿・上水道・工業用水道・農林漁業・住宅・交通安全などをあわせて表現する。

#### 第二部「郷土の観光風物」

国定公園・県立自然公園・史跡・祭り・行事・風俗などを表現する。

#### 《作品》白黒・四つ切・単写真

《締切》昭和49年12月31日消印まで

《発表》昭和50年2月初旬(予定)

《賞》愛知県知事賞1点(両部を通じ)

賞状・楯・賞金3万円

第1・2部

特選 1点賞状・楯・賞金1万円

準特選 1点賞状・賞金5千円

入選 10点賞状・記念品

《審査》愛知県広報協会

《送付先》〒460 名古屋市中区三の丸三丁目1の2愛知県広報室内 愛知県広報協会

電<052>951-6405



ゴミはきちんと所定の所へ!

### ○移動図書館○

とき 10月21日  
午前11時～  
12時30分

ところ 中央公民館前

重点箇所  
路  
下水路排水  
敷内外

“ゴミは文化のバロメーター”だといわれています。生活が高度化すればするほどゴミの量も増える一方で、私たちの生活をとりまく環境衛生は悪化の一途をたどるばかりです。

### 秋の大掃除実施



### 県立愛知高等看護学院 看護学生募集(三年課程)

募集人員 約四十人

入学資格 高等学校卒業

願書受付

英語A・作文

(5)

試験科目 現代国語・数学I・理科(生物・化学A)のうち一科目選

昭和五十年三月卒業見込みの者

昭和五十年一月上旬以後

※くわしいことは県立愛知高等看護学院

岡崎市欠町字栗宿十八番

岡崎二二一二〇四一

かり——。適正な対策をたて、住みよい環境にしていくことが行政の責務とされながらも、行政サイドではなかなか徹底し得ないことがあります。そこで行政サイドばかりではなく町民が一丸となつて清潔な町づくりをしていたいたくため、町では10月1日と30日までを秋の大掃除期間としました。

“青少年によい本をすすめる運動”

10月16日～11月15日

灯火相親しむ候  
親子いつしよに、よい本を  
読みましょう。

尚恵書を家庭にもちこまない  
ようにしましょう

幸田町教育委員会

104

### ●三周年記念詩吟発表会

幸青協詩吟クラブ

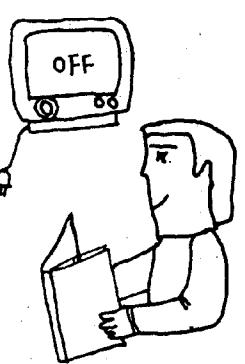
とき 11月10日(日)  
ところ 幸田児童館  
※クラブ員募集中初心者講座  
もあります。

### むだをなくしましょう

(5)

テレビ言わく、  
つけたら見て！

テレビを見てないときは消しましよう。誰も見ていないのにしている時間は意外に多いものです。テレビだけきっと寂しがっていますよ。



## 納め忘れの国民年金の 保険料は早く納めましょ

国民年金の保険料を納め忘れて うになっています。  
いなでしょか。

国民年金の保険料は納期限までに必ず納めなければなりません。

この保険料を納期限までに納めていませんと、将来、老齢年金が受けられなかつたり、けがやご主人が死亡したときなどに障害年金や母子年金などが受けられない場合がありますから、保険料は必ず納期限までに納めてください。

○四月分から六月分までは七月末日までに  
○七月分から九月分までは十月末日までに  
○八月分から十一月分までは翌年の一月末日までに  
○一月分から三月分までは四月末日までに

保険料を納める期限は、次のよ

三ヶ月分ずつ、年四回に分けて役場に納めます。

ただし、一定期間が過ぎますと保険料の納付について、くわしいことは役場住民課へおたずねください。當(4)二四五七

これは、森林において大規模な開発行為が無秩序に行なわれができますから必ず納期限までに納めるように心がけてください。

時効によって保険料を納めることができますから必ず納期限までに保険料を納められない人には、保険料の納付を免除する制度があります。

森林法が昭和四十九年五月一日に改正され、十月三十一日からこの制度が発足します。

これは、森林において大規模な開発行為が無秩序に行なわれれば、土砂の流出等によつて災害の発生、水の固かつ、環境の破壊といふ多くの影響を周辺の地域に及ぼすおそれが予想されますので、森林の有する多くの機能を高度に発揮させるとともに森林の土地の適正な利用を確保するという観点から規制措置をとるものであります。

その内容は、地域森林計画の対象となつてゐる民有林、保安林等を除く。)において一定規模以上

## 林地開発許可制度の実施

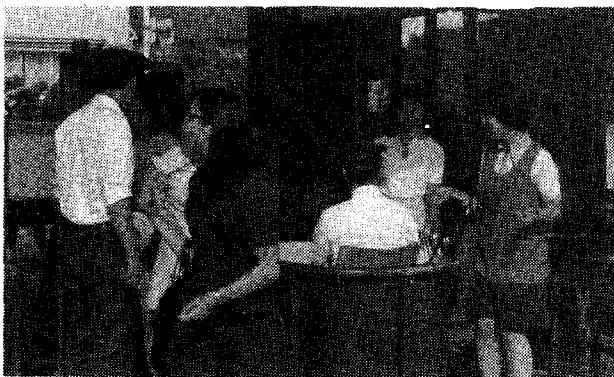
森林法が昭和四十九年五月一日の土地の形質の変更等の開発行為に開発行為が無秩序に行なわれれば、森林の維持造成及び森林生産力の増進に配慮するとともに、災害の発生、水の確保、環境の保全に問題がないとき許可されます。

また、無許可の行為及び許可条件に違反した場合は、その行為の中止又は復旧を命ぜられます。

この開発行為の許可に際しては、森林の維持造成及び森林生産力の増進に配慮するとともに、災害の発生、水の確保、環境の保全に問題がないとき許可されます。この開発行為の許可に際しては、森林の維持造成及び森林生産力の増進に配慮するとともに、災害の発生、水の確保、環境の保全に問題がないとき許可されます。

なおこの制度の詳細は愛知県農林部治山課又は県事務所林務課にお尋ねください。

10月5日	深溝神社	里、市場の一部	9月18日	白山神社	長嶺
5日	御祖神社	市場、海谷の一部	23日	社口神社	久保田
7日	秋葉神社	幸田	10月5日	深溝神社	里、市場の一部
8日	弥栄神社	芦谷	11月8日	神明宮	高力
11月8日	神明宮	高力	14日	三村神社	坂崎、長嶺
15日	熊野神社	野場	13日	八幡宮	久保田
17日	秋葉神社	横落	10日	火神社	上六栗
20日	八幡社	桐山	10日	神明宮	鶴田、東部
20日	神明宮	高力	10日	羽梨神社	逆川
			12日	稻荷神社	荻
			13日	大草神社	大草
			13日	大草神社	大草



幸田駅改札口

## 幸田にも快速列車を!

幸田町内には、2つの国鉄駅があるにもかかわらず、いずれにも快速列車は止まらず、通勤・通学・通院等にたいへん不自由な状態です。

町では、快速列車停車が少しでも早く実現できるよう各方面に働きかけていますが、停車条件の1つである1日平均乗客数3,000人以上は、なかなか達成できません。

そこで、通勤にマイカー利用の方はパーク&ライド形式を、また旅行にはなるべく電車を利用し、ゆっくりと安全な旅行等国鉄利用のご理解をお願いします。

### 国鉄駅利用乗客数(幸田駅調)

48年度1日平均	2,275人
49年6月19日	2,572人



## —水道の応急修理店—

と き	工 事 店
10月5日(土) 6日(日)	鈴木鉄工水道部 2-0168 (有)5074 △糟谷工業所 2-0339 (有)6082
10月10日(木)	永井ポンプ店 2-1229 (有)6287 △小・田 設備 2-2040 (有)3104
10月12日(土) 13日(日)	小 玉 設備 2-1936 (有)3179 △山 本 設備 2-1248 (有)5496
10月19日(土) 20日(日)	小 池 管 工 2-0170 (有)5075 △いなり家商店 2-1681 (有)3730
10月26日(土) 27日(日)	糟 谷 工 業 所 2-0339 (有)6082 △鈴木鉄工水道部 2-0168 (有)5074

△印は予備店



岡崎保健所では毎月第四火曜日午前九時～十一時まで、フッソ塗布の予約券を交付していますので、希望者は受けしてください。

有 二一一一一代

## (( )) 幼児のむし歯予防 (( ))

日程は十一月号広報でお知らせします。

1. 三種混合 (1)昭和48年9月1日～～昭和49年5月31日出生者（3回接種）  
(2)第1期完了後12ヶ月～18ヶ月たっている者  
(3)前回接種もれの者

2. 種 痘 (1)昭和48年5月1日～昭和48年12月31日出生者  
(2)春期接種もれの者

\*対象者には通知書を送付してあります。必ず検温し、送付してあります間診票に記入し、母子手帳と一緒に受付に出してください。

インフルエンザは、ウイルスによって起る呼吸系伝染病です。ウイルスは患者の咳や、くしゃみ等と一緒に飛び散って、周囲の人々にうつります。現在のところワクチン接種によつて抵抗力を高めるのが予防として一番よいようです。また外出したときは必ずうがいするよう心がけましょう。インフルエンザ予防接種を十分希望者は受けられるようおすすめします。

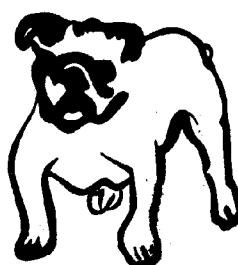
一月より実施いたしますので、希望者は受けられるようおすすめします。

日程は十一月号広報でお知らせします。

49年度第2回狂犬病予防  
注射実施  
狂犬病予防注射および登録（昭和四十九年度登録もれの犬）を実施いたしますので必ず会場で受け下さい。なお春に登録されたかたは個人通知も送付いたしますので会場へご持参ください。

新しく犬を飼われた方は受付へ申しでてください。  
◎料金 一頭につき 三六〇円

（注）咬傷事故がおきないよう、犬の管理できる人、継留できる人が会場へつれてきて下さい。  
◎受ける犬 生後三ヶ月以上の犬  
犬は登録料として三〇〇円必要です。  
◎受ける犬 生後三ヶ月以上の犬  
所又は狂犬病予防協会の獣医師にて受け下さい。



月 日	会 場	時 間
10. 15 (火)	坂崎支所前 久保田集会所	午後1.30～2.45 3.00～3.30
10. 16 (水)	大草支所前 鶴田公民館前	1.30～2.45 3.00～3.30
10. 17 (木)	荻公民館前 芦谷公民館前	1.30～2.00 2.15～3.30
10. 18 (金)	里区山脇集会所 海谷公民館 市場老人憩の家	1.30～1.45 2.00～2.15 3.00～3.30
10. 22 (火)	逆川出荷所 上六栗出荷所 桐山出荷所 六栗公民館	1.30～1.45 2.00～2.30 2.45～3.00 3.55～3.30
10. 23 (水)	須美公民館 永野公民館 豊坂支所前 幸田町役場(裏)	1.80～1.45 2.00～2.15 2.30～3.00 3.15～3.45

犬を飼つている方は  
予防注射をお忘れなく!!

◎野良犬で、こまつている方も当日、保健所係員が町内を巡回いたしますので、十日までにご連絡ください。

岡崎保健所 每週月曜日午前中  
午前十一時三十分まで、役場裏庭

## 不 用 犬 引 取 日

十月十七日（木）毎月第三木曜日

《こども向 きをつけよう まいにちとおる みちだけど  
けのもの》

49年度全国交通安全  
安全スローガン

